

第三次南関町行政改革大綱

集中改革プラン

(平成17年度～平成21年度)

平成18年3月

南 関 町

目 次

1. 集中改革プランの策定	1
(1) 策定の目的	
(2) 各項目の解説	
2. 計画の期間	1
3. 具体的方策と効果	2
(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合	2
(2) 民間委託等の推進	4
① 施設の管理運営	
② 行政事務	
(3) 職員の定員管理及び給与の適正化等	6
① 定員管理の適正化	
② 給与の適正化	
(4) 経費節減等の財政効果(財政健全化)	8
① 歳入の確保	
② 歳出の抑制	
(5) 地方公営企業の見直し	11
(6) 第三セクターの見直し	12
4. 集中改革プラン(実施プログラム)実施による収支見通し	13
5. 町民への公表	13

1 集中改革プランの策定

(1) 策定の目的

平成17年3月29日総務省において策定された「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」で、市町村は国から示された項目について、平成21年度までの具体的な取組みを明示した計画「集中改革プラン」を公表することとされたことから、第三次南関町行政改革大綱に基づいた「集中改革プラン」を策定することにしました。

この集中改革プランの各項目に関する方針、方策については、同大綱に準じます。また、本プランは、公共下水道事業等の地方公営企業関係を含む内容で策定しています。

(2) 各項目の解説

- ① 実施項目 実施する事業の名称
- ② 実施の概要 取組みの方向性、内容等
- ③ 実施主体 担当する課、事務局等
- ④ 年度 取組みを予定している年度
(実施・継続・検討・見直し)
- ⑤ 効果額(累計)、数値目標等 . . . H16年度を基準年度として積算した累積効果額、数値目標等です。検討中や未定のは、効果額の算定をしていません。次回以降の見直し時に算入していきます。

2 計画の期間

本プランの計画期間は、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。ただし、社会情勢、進捗状況等により、必要に応じて見直すこととします。

3 具体的方策と効果

(1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

○ 取組みの方針

経常的な事務事業はもちろん、町が計画している各事業について、施策・事業の点検、評価によりわかりやすく透明性の高い行財政運営を目指し、成果重視の視点による評価システムの構築等、抜本的な見直しを図る。

○ 主な取組み事項

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	事務事業評価システムの導入	わかりやすく透明性の高い行財政運営を目指し、事務事業評価システムの導入を図るとともに、施策評価、政策評価を含めた行政評価システムの導入を推進する。	総務課		実施	実施見直し	実施見直し	実施見直し	—
2	イベントの統廃合の推進	各種行事、イベント等の整理統合を促進する。	関係課		検討	実施	継続	継続	—
3	普通建設事業の重点的な配分	計画段階から事業の必要性、公益性等の検討を十分に行い、的確な財源の確保による事業費の重点的な配分に努めるとともに、毎年の財政状況に応じた、事業の見直しを図る。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	・農業用、林業用施設整備補助 135,000千円 ・道路維持、舗装事業 95,000千円 ・運動公園整備事業 689,000千円 (H17～H21累計)
4	補助金の整理統合	必要性、効果等の評価を踏まえたうえで、定期的な見直し（3年～5年）を図る。	関係課	実施	継続	継続	継続	継続	80,000千円 (H17～H21累計)
5	消耗品予算管理の一元化	事務の簡素合理化を図るため、消耗品の予算管理を一元化する。	総務課		実施	継続	継続	継続	—
6	臨時職員等の保険手続きの合理化	事務の簡素合理化を図るため、臨時職員等の事務処理を一本化する。	総務課		実施	継続	継続	継続	—
7	広報なんかんの利用拡充	町広報紙への掲載を推進し、サービスの向上と合理化を図る。	関係課	実施	継続	継続	継続	継続	—
8	両面印刷の推進（資源の活用、文書減量）	両面印刷の推進による資源の有効活用、文書の減量化を図る。	関係課	実施	継続	継続	継続	継続	—
9	区外住民への文書等発送の効率化	区外住民への文書等発送の効率化を図る。	関係課		実施	継続	継続	継続	—

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
10	申請手続等の簡素化	申請手続等の簡素化による住民サービスの向上と事務処理の迅速化を図る。	関係課	実施	継続	継続	継続	継続	—
11	公文書のA版化	公文書をA版に統一し、事務の効率化を図る。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	—
12	会議の効率化	会議の効率化による時間等の有効活用を図る。	関係課	実施	継続	継続	継続	継続	—
13	事務処理のマニュアル化推進	住民サービスに係る事務処理のマニュアル化を推進し、サービスの向上を図る。	関係課		実施	継続	継続	継続	—

(2) 民間委託等の推進

① 公の施設

○ 取組みの方針

住民の利便性の確保を踏まえたうえで、適切な施設の配置と効率的な整備に努めながら、併せて、施設の活用状況等の点検を行い、有効利用を促進する。

○ 主な取組み事項

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	保育園の民営化の推進	現在の公立保育所4園を当分の間は、公営2園、民営2園とし、将来はすべて民営化を推進する。	福祉課	検討	検討	検討	実施	継続	別表1 —
2	延寿荘の管理運営の見直し	民間活力の導入を積極的に推進する。	福祉課		検討	検討	検討	—	別表1 —
3	総合文化福祉センターの管理運営の見直し	指定管理者制度を導入する。	福祉課		実施	継続	継続	継続	別表1 —
4	その他の公共施設の管理運営の見直し	コスト削減や利用時間、開館日の見直しを含めた住民サービス向上のため、指定管理者制度等による民間活力の導入を推進する。	関係課			検討	—	—	別表1 —

<別表1>

南関町公共施設管理の現況及び計画

分類	区 分	管理運営状況（予定）		備 考
		H16年度末	H21年度末	
1 レクリエーション・スポーツ施設	直営施設	0	0	
	一部業務委託施設	7	7	個人業務委託
	管理委託施設	0	0	
	指定管理者制度導入施設	0	0	
2 産業振興施設	直営施設	0	0	
	一部業務委託施設	1	1	個人業務委託
	管理委託施設	0	0	
	指定管理者制度導入施設	0	0	
3 基盤施設	直営施設	0	0	
	一部業務委託施設	1	1	事業者委託
	管理委託施設	0	0	
	指定管理者制度導入施設	0	0	
4 文教施設	直営施設	2	2	
	一部業務委託施設	1	1	個人業務委託
	管理委託施設	0	0	
	指定管理者制度導入施設	0	0	
5 医療・社会福祉施設	直営施設	9	7	廃止1、新設1、民営化2
	一部業務委託施設	2	2	
	管理委託施設	0	0	
	指定管理者制度導入施設	0	0	
6 その他の施設	直営施設	0	0	
	一部業務委託施設	3	3	個人・団体業務委託
	管理委託施設	1	0	指定管理者制度へ
	指定管理者制度導入施設	0	1	
計		27	25	—

②行政事務

○ 取組みの方針

個人情報保護対策、事務事業の性質及び費用対効果について慎重に検討したうえで、行政責任の確保、サービスの向上、事務の効率化、コスト削減等が図られる行政事務については、民間委託を推進する。

○ 主な取組み事項

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	民間委託の事務の調査・検討	民間委託が可能な事務事業の調査・検討に努める。	総務課		調査 検討				別表 2 —
2	事務の民間委託の導入	調査・検討の結果を踏まえ、委託可能な事務から随時導入を図る	関係課			随時 実施	随時 実施	随時 実施	別添 2 —

<別表 2 >

事務の委託の現況及び計画

事 務 内 容	管理運営状況（予定）		備考（方針等）
	H16年度末	H21年度末	
① 本庁舎清掃	全部委託	全部委託	—
② 本庁舎夜間警備	全部委託	全部委託	—
③ 案内・受付	全部直営	委託を検討	H18年度に検討
④ 電話交換	全部直営	全部直営	庁内全課で実施中
⑤ 公用車運転	全部直営	委託を検討	H18年度に検討
⑥ し尿処理	(許可業者)	(許可業者)	—
⑦ 一般ごみ収集	全部委託	全部委託	—
⑧ 学校給食	全部直営	委託を検討	H18年度に検討
⑨ 学校用務員事務	全部委託	全部委託	—
⑩ 水道メータ検診	全部委託	全部委託	—
⑪ 道路維持補修・清掃等	工事費（発注）	工事費（発注）	—
⑫ ホームヘルパー派遣	全部委託	全部委託	—
⑬ 在宅配食サービス	全部委託	全部委託	—
⑭ 情報処理・庁内情報システム維持	一部委託	一部委託	—
⑮ ホームページ作成・運営	一部委託	一部委託	—
⑯ 調査・集計	一部委託	一部委託	—
⑰ 総務関係事務（給与、旅費、福利厚生）	全部直営	全部直営	H18年度に検討
⑱ 町民バス運転	全部委託	全部委託	—

(3) 職員の定員管理及び給与の適正化等

①定員管理の適正化

○ 取組みの方針

住民サービスを確保しつつ、退職者数の2分の1の新規採用を目標として、「最少の人員で最大の効果を上げる」ことを基本に定員管理計画を策定し、施設職員の定数及び行政事務の適正な執行に必要な人員を見通しながら実施する。

○取組み事項

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	定員管理計画の策定	組織・機構の改革及び行政事務の民間委託の進捗と併せた退職者の2分の1の新規採用計画の実施に努める。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	別表3 197,200千円 (H17~H21累計)
2	再任用制度・任期付職員制度導入の検討	事業の集中時期等に柔軟に対応できる職員の確保（再任用・任期付職員制度）策を検討する。	総務課		検討	実施	継続	継続	—
3	勤奨退職制度利用の促進	期間を設けて、勤奨退職制度の有効利用を推進する。	総務課		実施	継続	継続	継続	—

<別表3>

定員管理計画（行政改革大綱に基づく計画）

部門	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備考
全職員 ・一般行政 ・特別行政 ・公営企業会計	退職（見込）者数	0	4	2	3	7	4	9	
	採用（見込）者数	0	2	0	2	4	2	5	
	増減	0	△ 2	△ 2	△ 1	△ 3	△ 2	△ 4	
	職員数	152	150	148	147	144	142	138	

<内訳>

一般行政職	114	111	110	109	107	105	101	
特別行政（教育委員会）	14	14	13	13	13	13	13	
公営企業会計（上下水道、国保、介護保険職員数）	24	25	25	25	24	24	24	

注）教育長は含まない。

技能労務職 （再掲）	退職（見込）者数	0	0	0	0	1	0	0	
	採用（見込）者数	0	0	0	0	0	0	0	
	増減	0	0	0	0	△ 1	0	0	
	職員数	9	9	9	9	8	8	8	

<参考>

職員数の推移（H11年度～H16年度）

部門	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	備考
全職員 ・一般行政 ・特別行政 ・公営企業会計	職員数(4月1日)	154	156	153	152	151	152	
	採用者（年度内）	0	3	0	9	6	7	
	退職者（年度内）	1	3	10	6	7	4	
	差引	△ 1	0	△ 10	3	△ 1	3	

技能労務職（再掲）	職員数(4月1日)	10	10	10	10	12	9	
	採用者（年度内）	0	0	0	3	3	1	
	退職者（年度内）	0	0	0	1	1	1	
	差引	0	0	0	2	2	0	

注）職員数はすべて4月1日現在

②給与の適正化

○ 取組みの方針

厳しい経済情勢にあることを踏まえたうえで、地域の実情及び町の財政状況、周辺自治体との均衡を考慮しながら、人事院規則に準じた給与制度及び給与水準の適正化に努める。

また、諸手当等は、支給の必要性等を含めた見直しに努め、適正化を図る。

○取組み事項

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	人事評価による給与制度の見直し	人事評価による給与制度の導入に努める。	総務課			実施	継続	継続	—
2	高齢層職員昇給制度の見直し	現制度（56歳昇給延伸、58歳昇給停止）を国の制度に準じて見直す。	総務課		実施	継続	継続	継続	—
3	技能労務職の給与の適正化	行政職（二）表の適用による適正な運用に努める。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	—
4	定年退職時特別昇給の廃止	国に準じ、定年退職（20年以上）時の特別昇給を廃止する。	総務課		実施	継続	継続	継続	5,750千円 (H18～H21累計)
5	予定特別昇給制度の検討	勸奨退職時の特別昇給制度（2号）の見直しについて検討する。	総務課			検討			—
6	級別職務分類表における格付け等の検討	職務職階制度の適正な運用に努める。	総務課			検討			—
7	勤勉手当の見直し	勤勉手当の基礎額の見直しによる適正化を図る。	総務課		実施	継続	継続	継続	9,600千円 (H18～H21累計)
8	管理職手当の支給率改定	職務に応じた管理職手当の支給率の見直しを図る。 ・総務課長9%、他課長等7% ・管理職の減 15人→9人	総務課		実施	継続	継続	継続	11,777千円 (H18～H21累計)
9	特殊勤務手当の見直し	支給対象、支給基準の妥当性等を検討し、適正な見直しに努める。 ・税務手当 4,000円→3,000円 ・保育手当 一律5,500円 ・介護手当 一律8,000円	総務課		実施	継続	継続 見直し	継続	3,588千円 (H18～H21累計)

(4) 経費節減等の財政効果

①歳入の確保

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	徴収強化策の推進	滞納者の実態の把握に努めるとともに法的措置による厳格な対応を図る。	住民課	実施	継続	継続	継続	継続	・ H18年度から徴収率を0.1%増 (毎年度) 10,000千円 (H18～H21累計)
2	◇受益者負担金の適正化 体育施設使用料の改定	適正な受益者負担の観点から、社会体育施設（体育館、運動場）、ふれあい広場使用料を見直す。	教育課		実施	継続	継続	継続	2,500千円 (H18～H20累計)
3	◇受益者負担金の適正化 ごみ処理手数料の改定	適正な受益者負担の観点から、ごみ処理手数料等を見直す。 ・粗大ごみ25円→500円/個(束) ・一般廃棄物許可手数料1千円→10千円	住民課		実施	継続	継続	継続	2,600千円 (H18～H20累計)
4	◇受益者負担金の適正化 火葬場使用料の改定	適正な受益者負担の観点から、火葬場使用料を見直す。 ・町外者 20千円→40千円	住民課		実施	継続	継続	継続	2,100千円 (H18～H20累計)
5	◇受益者負担金の適正化 情報通信格差是正事業分担金改定	適正な受益者負担の観点から、情報通信格差是正事業分担金を見直す。 30千円/1戸 → 60千円/戸	総務課		実施	継続	継続	継続	450千円 (H18～H20累計)
6	◇受益者負担金の適正化 その他の受益者負担額の改定	適正な受益者負担の観点から、農業就業改善センター使用料、外出支援サービス利用負担金等を見直しを図る。	関係課		実施 検討	継続	継続	継続	320千円 (H18～H20累計)
合 計									17,970千円

②歳出の抑制

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	◇人件費 特別職、各種委員等の報酬等の削減	職員人件費の抑制のため、非常勤の特別職、各種委員等の定数及び報酬額を見直す。 ・約5%削減（一部委員等を除く。）	関係課		実施	継続	継続	継続	14,467千円 (H18～H21累計)
2	◇人件費 特別職等（四役）の報酬等の削減	行政改革推進のため、特別職等四役の給与を見直す。 ・ H17年度 約5%減 ・ H18年度～ 町長15%減、3役10%減	総務課	実施	実施	継続	継続	継続	31,707千円 (H17～H21累計)

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
3	◇人件費 議会議員の定員減、報酬等の削減	行政改革推進のため、定数及び報酬を見直す。 ・H17年度に報酬約10%削減 ・H18年選挙～ 定数16人→12人	議会事務局	実施	継続	継続	継続	継続	94,266千円 (H17～H21累計)
4	◇人件費 助役の収入役職務兼務	助役による収入役職務の兼務を図る。	総務課 会計課		実施	継続	継続	継続	36,942千円 (H18～H21累計)
5	◇人件費 一般行政職員数の削減	組織・機構の改革及び行政事務の民間委託の進捗と併せた退職者の2分の1の新規採用計画の実施に努める。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	197,200千円 (H17～H21累計) *再掲
6	◇人件費 その他手当等の見直し	管理職手当、特殊勤務手当、勤勉手当等の適正化を図る。	総務課		実施	継続	継続	継続	30,715千円 (H18～H21累計) *再掲
7	◇人件費の削減 時間外勤務手当の縮減	職員配置や事務改善により、5年間で平成16年度決算額（選挙費除く）の8%を縮減する。	総務課		実施	継続	継続	継続	1,683千円 (H18～H21累計)
8	◇普通建設事業費 普通建設事業の重点的な配分	計画段階から事業の必要性、公益性等の検討を十分に行い、的確な財源の確保による事業費の重点的な配分に努めるとともに、毎年の財政状況に応じた、事業の見直しを図る。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	・農業用、林業用施設整備補助 135,000千円 ・道路維持、舗装事業 95,000千円 *再掲
9	◇物件費 旅費規程の見直し	日当のあり方、旅費の適正な執行について検討し、見直しを図る。 ・特定地域内の日当廃止 ・支給方法の見直し等	総務課	実施	継続 実施	継続	継続	継続	18,300千円 (H17～H21累計)
10	◇物件費 委託料の縮減	各種業務委託の内訳、妥当性を検討し、見直しに努める。 ・庁舎等清掃委託料 外	関係課	実施	継続	継続	継続	継続	庁舎等清掃委託分 3,525千円 (H17～H21累計)
11	◇物件費 敬老記念事業の見直し	75歳以上に贈呈していた敬老記念品を75歳～79歳とする。（80歳以上は敬老年金支給）	福祉課	実施	継続 検討	実施	実施	実施	9,140千円 (H17～H21累計)
12	◇物件費 例規のデータベース化	町例規のデータベース化による文書の減量化、事務効率の向上及び経費節減を図る。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	3,825千円 (H17～H21累計)
13	◇物件費 職員制服貸与事業の見直し	職員の制服貸与の切替時期を3年から5年に延長する。	総務課	実施	継続	継続	継続	継続	2,888千円 (H17～H21累計)

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
14	◇物件費 住民税申告の電算システム導入	住民税申告システムの導入により、事務効率の向上と経費節減（時間外手当）を図る。	住民課	実施	継続	継続	継続	継続	480千円 (H17～H21累計)
15	◇物件費 タイムカードの廃止	経費節減のため、タイムカードを廃止する。	総務課		実施	継続	継続	継続	72千円 (H18～H21累計)
16	◇物件費 前納報奨金の廃止	町税の前納報奨金を廃止する。	住民課	実施	継続	継続	継続	継続	4,000千円 (H17～H21累計)
17	◇補助費等 補助金の整理統合	必要性、効果等の評価を踏まえたうえで、定期的な見直し（3年～5年）を図る。	関係課	実施	継続	継続	見直し 実施	継続	80,000千円 (H17～H21累計) *再掲
合 計									759,210千円

<参考>

○行政改革による主な経費節減効果の実績（H11年度～H16年度）

①歳入の確保

【単位：千円】

区 分	内 容	実施年度	効果額（累計）
使用料・手数料の見直し	地籍図等土地情報手数料の改定	H11	2,400 増
〃	火葬場使用料の有料化 ・大人0円→6千円 外	H11	9,800 増
〃	ごみ処理手数料の改定 ・15円→25円（1袋）	H13	13,500 増
合 計			25,700

* H10年度を基準に積算

②歳出の抑制

区 分	内 容	実施年度	効果額（累計）
◇人件費の削減 職員の削減	一般職員数の削減 H10年度157人→H16年度152人	H11 ～H16	144,000 減
◇人件費の削減 消防団員定数削減	消防団員数の見直しによる削減 H10年度544人→H11年度520人 →H12年度500人	H11 ～H12	5,500 減
◇物件費の削減	公用車の利用促進による旅費削減、食料費の削減、交際費の削減等	H11 ～H16	19,000 減
◇補助費等の削減	町単独補助金見直しによる削減	H11 ～H16	16,800 減
合 計			185,300

(5) 地方公営企業の見直し

①経営改革の推進

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	公営企業の健全化	独立採算の原則を踏まえ、民間活力の活用等、事務事業の見直しによる健全な経営に努める。	福祉課 建設課	実施	継続	継続	継続	継続	—

<参考>

平成16年度決算状況

区 分	事業（企業）名	歳入	歳出	差引残額	一般会計繰入金額
法非適用企業 (6事業)	南関町公共下水道事業	309,446	309,446	0	83,636
	南関町簡易水道事業	5,712	5,712	0	3,894
	南関町浄化槽整備推進事業	88,051	88,051	0	5,708
	指定介護老人福祉施設・短期生活事業所・通所介護事業所（介護サービス事業）	228,586	176,133	52,453	0

②定員管理

定員管理計画（公営企業関係のみ抜粋して再掲）

部門	区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	備 考
公営企業（法非適用）	減員	0	0	0	0	1	0	0	
	増員	1	0	0	0	0	0	0	
	差引	1	0	0	0	△ 1	0	0	
	職員数	18	18	18	18	17	17	17	

技能労務職 （再掲）	減員	2	0	0	0	1	0	0	
	増員	0	0	0	0	0	0	0	
	差引	△ 2	0	0	0	△ 1	0	0	
	職員数	4	4	4	4	3	3	3	

<参考>

職員数の推移（H11年度～H16年度）

部門	区分	H11	H12	H13	H14	H15	H16	備 考
公営企業（法非適用）	職員数(4月1日)	2	15	16	16	17	18	*一般行政職との異動による数の推移を含む。
	採用者（年度内）	0	1	0	1	2	1	
	退職者（年度内）	0	0	0	1	1	2	
	差引	0	1	0	0	1	△ 1	

技能労務職（再掲）	職員数(4月1日)	0	3	5	5	6	4	*一般行政職との異動による数の推移を含む。
	採用者（年度内）	0	0	0	1	1	0	
	退職者（年度内）	0	0	0	0	0	1	
	差引	0	0	0	1	1	△ 1	

③財政健全化の推進

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	受益者負担の見直し	受益者負担の適正な見直しについて検討する。	福祉課 建設課		検討	実施	継続	継続	—
2	公共下水道事業等の加入促進の強化	公共下水道事業、浄化槽整備推進事業の加入促進を図る。	建設課	実施	継続	継続	継続	継続	—

(6) 第三セクターの見直し

①既存法人の見直し

No.	実施項目	実施の概要	実施主体	年 度					効果額（累計）、 数値目標等
				H17	H18	H19	H20	H21	
1	町出資法人（南の 関うから館）の見 直し	施設を管理運営する町出 資法人のあり方について検 討する。 ・対象事業の見直し	総務課 福祉課			検討	検討		—
2	監査・点検評価体 制の充実	適正な監査の実施、経営 状況の的確な評価に努め る。	総務課 福祉課	実施	継続	継続	継続	継続	—
3	情報公開の推進	情報公開の充実を図り、 的確で分かりやすい情報提 供に努める。	総務課 福祉課	実施	継続	継続	継続	継続	—
4	給与の適正化	経営状況に応じた給与の 適正化に努める。	総務課 福祉課	実施	継続	継続	継続	継続	—

<参考>

○第三セクター（出資法人）の状況

法人名	設立年月日	出資の状況（千円）			役職員数	備 考
		出資総額	町出資額	割合		
有限会社 南の関うから館	H11年 8月9日	3,000	3,000	100%	<役員> 代表取締役:町長(1) 取締役:助役(1) 監査:収入役、総務課長(2) <職員> 事業部長(1)、主任(2)、 社員(13人)	H11年9月から 総合文化福祉セン ター南の関うから館 の管理委託を受託す る。

○これまでの取組み（H11年度～H16年度）

- ア) 管理委託制度導入（H11年9月）：直営（職員1名配置）から管理委託へ移行した。
- イ) 利用料金の改定（H11年度）：町内（200円）、町外（400円）利用料を300円に統一した。

4 集中改革プラン（実施プログラム）実施による収支見通し（中期財政計画）

（単位：百万円）

区 分		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
歳入	町 税	927	920	939	1,039	1,034	1,069	1,060
	地方交付税	2,071	1,957	1,925	1,784	1,723	1,659	1,688
	地方譲与税・交付金	277	270	262	256	254	252	252
	小 計	3,275	3,147	3,126	3,079	3,011	2,980	3,000
	国・県支出金	629	461	455	407	340	521	331
	町 債	893	306	382	531	432	576	200
	そ の 他	1,005	668	542	493	418	382	271
	計(a)	5,802	4,582	4,505	4,510	4,201	4,459	3,802

歳出	義務的経費	人 件 費	1,127	1,137	1,109	1,096	1,041	1,036	951
		扶 助 費	369	381	384	392	399	406	409
		公 債 費	692	707	716	685	616	548	566
		小 計	2,188	2,225	2,209	2,173	2,056	1,990	1,926
	投資的経費	1,604	671	758	782	594	895	326	
	その他の経費	1,869	1,686	1,538	1,555	1,551	1,574	1,550	
	計(b)	5,661	4,582	4,505	4,510	4,201	4,459	3,802	

5 町民への公表

本プランの進捗状況等については、町ホームページ、広報紙等により公表します。